

## ひかり福祉会 事業計画

これまで、ひかり福祉会“経営理念”（利用者・家族の笑顔、地域の方々の笑顔、職員の笑顔を育む）や“めざすもの”に基づき、事業経営・運営を行ってきた。日々の取り組みが経営理念を意識したものとなり得ていなかったことも含め、今年度は「経営理念の実現」を日常的に意識した事業経営・運営ができるよう取り組みを進めていく。

### 1) 障害者施策の動向とひかり福祉会が取り組む組織課題

2018（平成30）年4月の報酬改定により、ひかり福祉会で運営している事業所でも介護事業所以外は大きく収入が減り、特に就労継続B型事業所に関しては全国的にも6割を超える事業所が減額になるなど大きな痛手を受けました。B型事業所においては、利用者への平均支払工賃額によってランク付けされたことにより、ひかり福祉会のB型事業所においてもほぼすべての事業所の収入が落ち込むこととなりました。

今後、介護保険との統合が進められてきているため、三年ごとに行われる報酬改定においても、社会保障全般に厳しくなることとされます。そのためにも社会情勢をしっかりと把握し、障害のある人が安心して働き、暮らせる経営・運営に取り組んでいきます。

### 2) 第6次将来計画（2年目）の推進に向けて

2018（平成30）年度からスタートした『ひかり福祉会 第6次将来計画』の2年目を迎える今年度（2019年度）、『（仮称）すこやか・あんしんセンター明日香』建設や『米原蛍の家敷地内ホーム』建設など、ひかり福祉会にとって重要な施設整備を行う1年となるため、事業内容の精査や資金確保など大きな課題となってきます。

また将来計画第一期の大きな課題となっている「経営理念」についての議論やキャリアパス制度の確立以外にも各事業においても機能分化を含めた事業の再検討を進めていく中で、ひかり福祉会が5年後、10年後を見通した経営・運営を進めていける地盤の確立を行うために、2019年度は以下の方針を念頭に置き進めていきます。

#### 《重点課題》

- (1) 経営理念を意識した「経営」・「運営」の推進。
- (2) ひかり福祉会に関係する“人（評議員、理事、監事、職員など）”の人財育成を視野に入れた方針の確立。
- (3) 利用者の「尊厳」を厳守した支援提供の実施。

#### 【次年度方針】

- (1) “経営理念”と“めざすもの”の再考（深考）と必要に応じた再検証
  - ①経営理念の共有化と浸透（意識）化のための徹底した議論
  - ②経営理念の具体化につながる事業計画と推進
- (2) 人財育成と組織体制
  - ①人脈・視野を広げる学習の場への参加

- ②各種規程の整備とキャリアパスシステムの拡充と連動
- ③組織における役割の明確化と体制構築

### (3) 法人事業の推進

#### ❖既存事業の機能分化

- ①就労支援：B型・移行・生活介護の方向性（障害程度、専門性、所得保障等）の検討
- ②相談支援：自立した日常生活および社会生活が営めるよう行政・事業所との連携
- ③生活支援：高齢事業所との連携強化と総合生活支援体制（生活・居宅）の確立

#### ❖湖東圏域拠点整備事業と付帯的課題の方向性の提示

##### ①彦根市賀田山町 整備検討会の実施

###### ■検討体制の確立

###### ■障害のある人の“働き”、“暮らし”を支える仕組みの検討

##### ②湖北圏域の事業所のあり方を考える検討会

#### ❖支援の“質”の向上

- ①利用者の権利や尊厳を厳守していく具体的な第一歩となる呼称の改善
- ②支援方法（内容）の「見える化」の推進
  - ・個別支援計画の作成と支援状況
  - ・送迎、給食等サービス内容のあり方
  - ・その他

### (4) 当面する課題の提起

- ①彦根地域拠点整備事業の推進
- ②米原菑の家敷地内ホームの建設

### 3) 事業運営・機能強化の推進

社会福祉法改正にあたり、経営組織の見直しや事業運営の透明性を求められてきていることから、単に対応するだけではなく、組織として法の改正に対し専門的に検討ができる体制をつくり、障害のある人が地域で安心して働き、暮らせる支援ができる法人となるように進めます。

#### 【事業運営】

##### 1. はたらき支援部

利用者の「はたらく」や就労支援事業に関して、今課題となっているところを研修等行い、学びを深め、課題が一步でも前進できるような企画を検討していきます。

##### 2. いきがい支援部

障害のある人の自立と社会参加をめざし生活介護事業所での課題や成果を共有していきます。

- ①高齢障害者の日中活動の方向性とサービスの充実を図ります
- ②障害特性に応じた専門的な支援を学びサービスとして活かします

③事業所間での連携した取り組みや他機関との交流で学び、事業所の特色を出しつつ、地域ニーズに応えられるサービスの展開をめざします

### 3. ねがい支援部

資格取得にかかる費用応援（補助）制度を設置し実施する。

人材確保と育成にかかる重要な取り組みと位置付けます。

### 4. ちいき・くらし支援部

①居宅支援、生活支援を一体的に対応できる“職員体制”の確立（総合生活支援）

②介護保険事業所との連携（移行）

※ホーム利用定年制（70歳：5年間は移行期間）の導入（ホーム入居時の契約改訂）

③ホーム支援実習の実施

④居宅支援との連携（実習の実施）について

・「居宅介助」、「移動支援」の付添（※利用者に同意を得て）

・「行動援護」利用者の対応

## 【機能強化（専門委員会）】

### 1. 共育・研修・研究委員会

この仕事に関わる楽しさや自分自身の成長等モチベーションを自ら持っていただく、また高めていただく契機となるよう。経験年数に応じた研修が出来るよう企画していきます。

### 2. 広報・情報・出版委員会

広報の年3回発行を、7月（決算関連、拠点関連等）、11月（中間、拠点進捗等）、2月（情勢の動向等）の3回を基本で発行していきます。2019年度は、拠点整備が大きな事業としてありますし、法人内の事業展開（統廃合含む）もイノベーション（変革）期となっていることもあり、様々な角度からの発信力が問われてきていると思いますので、広報に限らず随時の発信に心がけたいと思います。

### 3. 権利擁護・虐待防止委員会

ひかり福祉会の全職員の意識向上を図るため、人権擁護・虐待防止に関する学習会・研修を定期的実施します。

### 4. 危機管理・災害対策委員会

災害対応マニュアルに沿った緊急連絡網と備蓄品の整備を実施します。

訓練の検討実施をします（※グループホーム）。

2019（平成31）年03月22日理事会

社会福祉法人ひかり福祉会

理事長 高橋 信二